

令和5年度(2023年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
1	<p>統-85。12月19日掲出の市HPタイトル「読書時間のプレゼント【A日程1月29日締切・B日程2月22日締切】」での要望</p>	<p>このタイトルからは、図書館の企画…かな?と誤ってしまいました。 ⇒添付画像-1。タイトル新着情報。 ・サイトを開くと、毎日子育てに追われて、ゆっくり本を読む時間がない…。そんな方のために、子供たちは、保育室で保育スタッフと一緒に遊びます。 ⇒[仮案]「デュオから子育て中の方に、保育支援で読書時間のプレゼント【A日程1月29日締切・B日程2月22日締切】」 ・対象が、“子育て中の人”になっていますが、“1歳未満の乳児を除く”の補記が必要(対象外)。 ・受付開始時刻の表記を要望。⇒受付手続きから子供の引継ぎに時間を要するため。 ・男女共同参画センター(デュオ)へのアクセス地図が有りません。阪急・JR吹田駅からの徒歩・写真はありますが、自転車・車の方はイメージし難いです。 ⇒読書時間のプレゼント⇒男女共同参画センター⇒デュオについて⇒「アクセス」…に辿り着きます。※分かり難い。 ⇒男女共同参画センター(Top頁)サイトの【デュオについて】のタブ⇒【デュオについて(アクセス)】に補記されたら、初めての方は、探しやすい。 ・初めての参加者の事を考えて、アクセスのサイトの充実化を要望。添付画像-2。 ⇒雨天・降雪時は幼児を連れての移動は、大変です。バス情報の充実化を。 ・[阪急吹田駅東改札口または西改札口より徒歩約10分]⇒文言の後ろに(北千里方面の車両に乗りが便利)を追記されたら。※思い違いを無くすため。 阪急電鉄は、線路の方向を現在は、南北とされていますが、地図上では東西のイメージのため、具体的な表現を補記。 ・阪急電車の吹田駅は、昔は「西吹田駅」。JRのガードを50mほど越えた所に有った駅名は「東吹田駅」と呼び、1964年に廃止され現在は公園に…の経緯有り。 ・[JR吹田駅東改札北出口より徒歩約10分]⇒ホーム端～改札口～北出口まで約100mあります。改札口からの所要分にされたら…。 ・[阪急バスアサヒビル会社前から徒歩約2分]⇒阪急吹田駅前やJR吹田駅南改札からであれば、バス乗り場も近い。本数は1時間に5本ほど有ります。 ・広報課、情報政策室へ供覧を願います。 ※添付の画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。</p>	<p>新着更新情報のテキストにつきましては見やすさを考慮し、発信する内容の要点を具体的かつ簡潔に表すようにしております。いただきました御意見を参考に、分かりやすいホームページの作成に努めてまいります。 対象者の記載について、誤解を与えるものになっていないか再度内部で協議し、必要に応じて修正いたします。 一時保育の受付時間や持参するもの、センターへの案内地図などは、受講者に個別に御案内しております。センターへの案内地図は、各講座ホームページに掲載のちらしに記載しておりますが、「男女共同参画センターへのアクセス」のページには記載しておりませんでした。いただきました御意見を参考に、アクセス方法が分かりやすいホームページ作りに努めてまいります。</p>	男女共同参画センター	R5.12.25	R6.1.4
2	<p>府営吹田藤白台住宅3棟集会所での歩きタバコについて</p>	<p>2023年12月27日10時05分頃、府営吹田藤白台住宅3棟集会所付近で黄色の服を着た60～80代くらいの男が歩きタバコをしていた。 年末にこれはひどい。 このような者は徹底的に排除をお願いします。 巡回や張り紙だけでは効果は薄くなってきている。</p>	<p>本件は、大阪府に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきます。</p>	市民総務室	R6.1.4	R6.1.4
3	<p>府営吹田藤白台住宅3棟エントランスでの喫煙について</p>	<p>2023年12月23日11時00分頃、府営吹田藤白台住宅3棟エントランス(駐車場入口)付近で男が喫煙をしていた。 12月だというのにこれはひどい。おそらくこの住人であろうからエントランスへの掲示の強化をお願いします。 なお、市職員の巡回や張り紙だけでは効果は薄くなってきている。新たな対策を考えてほしい。</p>	<p>本件は、大阪府に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきます。</p>	市民総務室	R6.1.4	R6.1.4

令和5年度(2023年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
4	ピアノ池付近での危険な煽り運転について	<p>2023年12月26日16時頃、ピアノ池付近の市道(一時停止がある側)の府営吹田藤白台住宅1棟付近で〇〇の車が後ろからクラクションを鳴らして煽り運転をしてきた。当該道路は一時停止が必要な道路でこちらは右折、あおり運転の犯人は左折であったが犯人は一時停止もせず、さらに停止線を越えて止まっており、私がナンバーを見ようと止まっているところをじっと凝視してきたものである。</p> <p>このような運転は一時不停止のみならず煽り運転という厳罰に値する行為なので吹田警察の厳正な捜査の上、検挙をお願いします。</p>	<p>本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。</p>	市民総務室	R6.1.4	R6.1.4
5	何度も自転車やバイクにガソリンをかけられる被害に遭っています！バイクにかけるとか下手すると人殺しだぞ！	<p>表題の通りです。今回で7回目くらいなのですが、今度は納車したばかりの新車の高級バイク(時価数百万円)のカバー(数万円相当)にガソリンをかけられる被害に遭いました。</p> <p>以前から何度も自転車にガソリンをかけられそのたびに警察に通報しているのですが一向に警察は動かず犯人は逮捕されません。</p> <p>それどころか犯行はエスカレートするばかりです。動いていれば今頃捕まっています。</p> <p>しかも今回の被害は高級バイクです。バイクは当然ガソリンを爆発させて動いているのでガソリンをかけられるとエンジン始動の際に爆発、炎上の可能性もあります。</p> <p>これはれっきとした殺人未遂罪です。</p> <p>当然人が死傷すれば故意犯ですから殺人罪となります。</p> <p>昨日もJAL機が炎上する事故がありましたから知らないでは済まされないでしょう。</p> <p>ガソリンを携行缶に入れて持ち帰ることは京アニの事件以来できなくなりましたから、犯人は車やバイクを所有していることは明らかです。</p> <p>それなら当然バイクにガソリンをかければ最悪引火し所有者である私や通行人などの第三者が死傷することは容易に想像がつきます。</p> <p>吹田警察の捜査の上、逮捕してください。お願いします。</p> <p>まさか新車のバイクにやるとは絶対許せません。捜査には全力で協力します。</p> <p>どンドンエスカレートしているところを見ると今度は放火、最終的に人に火を放つてもおかしくありませんよ。</p> <p>早く逮捕して終わらせてください。</p> <p>もしこれでも吹田警察が動かなければYouTuberとして動画投稿の活動もしているので、証拠動画をネットに拡散させてもらい炎上させて各局でニュースに取り上げてもらいます。</p>	<p>本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。</p>	市民総務室	R6.1.4	R6.1.4

令和5年度(2023年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
6	<p>何度もチランなどの不法投棄に遭っています。今度は花壇にタバコです!!</p>	<p>表題の通りです。今回で数え切れないくらいなのですが、府営吹田藤白台住宅3棟エントランスの花壇にタバコが不法投棄されていました。当然タバコは有害物質なので雨などで濡れてタバコが染み出せば植物は枯れます。人なら死にます!!! れっきとした犯罪ですよこれ!!! 証拠となるタバコは私が押収して保管してあります。 近日中に吹田警察に証拠品として持って行こうと思います。唾液や指紋から犯人の特定は容易でしょう。 証拠写真は後ほどお送りします。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>本件は、警察及び大阪府に係る事案ですので、警察及び大阪府へ情報提供させていただきます。</p>	市民総務室	R6.1.4	R6.1.4
7	<p>続-81. 吹田市内のバス・タクシーの利便性が低下。市の交通行政の取組について教えて下さい</p>	<p>最近、運転手不足ならびに“2024年問題”でいわれている時間外労働規制で、全国で地方・都市圏関係なくバス路線の減便・路線廃止のニュースが多いです。 [吹田市の現状] ・先日、京阪バスが路線廃止。阪急バスが路線変更・路線廃止の報道。 ⇒先日、JR線を利用して吹田駅に行くために阪急バスの時刻表を見ると、9時台には1本も無し。やむなく阪急電車で梅田へ⇒JR大阪駅に。 ・加えて吹田市内にあったタクシー会社(日本交通)が数年前に営業所の廃止。阪急豊津駅前前の阪急タクシー乗り場の待機車は最近見たことが無いです。向かい側のバス停には3年前迄は常に2〜3台が客待ちのタクシーがありましたが、最近は全く見ません。 ⇒添付画像-1。駅前前の客待ちタクシーの状況。上:バス停前-2019年。中:2022年。下:阪急タクシー乗り場-最近。 ⇒所用(含む市民病院)で阪急タクシーに予約を10日前に電話すると「予約は1週間前からです」⇒朝に電話をすると、8回電話を掛けるも話中。⇒日本タクシーに電話をするも「9〜11時は予約で一杯」との事。 ・市民病院正面玄関前の客待ちタクシーも激減。3年前には、常に6台位⇒現在は0〜1台。 ⇒添付画像-2。病院前の客待ちタクシーの状況。上:2020年時。下:2022年時。 ・市民病院に通院されている方は、西宮市在住の子供さんに送迎依頼。 ・2024年4月からの時間外労働規制で、更に今後バス路線の減便・路線変更が進むのではないのでしょうか。 ・高齢者の免許返納も躊躇せざるを得ない状況。通勤・通学・日常生活にも影響の懸念。 Q1:吹田市は、運転手不足ならびに“2024年問題”で現状の阪急バスの今後の動向把握。タクシーの台数把握と予想、市民病院や吹田市の公共施設への脚の確保。非常災害時(夜間・休日)の職員の確保など、どのように取組まれておられますでしょうか? Q2:DX時代に取組んでおられる情報政策室への質問。上記のような吹田市内の交通事情の中で来庁しなくても良いように、速やかなデジタル化の推進が必要と考えます。 ※今日の朝刊に「ライドシェア部分解禁」の報道が有りましたが、制度設計がまだできていない事から個人的には、疑問点が多すぎの感。</p> <p>※添付の画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>Q1について 阪急バスでは、現状でも運転士の確保に苦慮しており、2024年問題についても対応方針を検討されているとお聞きしております。また、本市ではタクシーの台数把握等は行っておりません。 市民病院や吹田市の公共施設への脚の確保、非常災害時の職員の確保につきましては、本市域においてはJR、阪急電鉄、OsakaMetro、北大阪急行、大阪モノレール、阪急バス、近鉄バス、コミュニティバスであるすいすいバスにより公共交通利用圏(駅勢圏:半径800m以内、バス停勢圏:半径300m)によって、市内のほぼ全域がカバーされている状況であることから、現状の公共交通で賄えているものと認識しております。本市としましては、現状の公共交通を維持できるよう、様々な施策を実施、検討しているところでございます。 (担当:総務交通室)</p> <p>Q2について 本市では電子申請システム等の活用により来庁しなくても自宅から申請等が可能な手続の整備を着実に進めているところでございます。 (担当:情報政策室)</p>	情報政策室、総務交通室	R5.12.21	R6.1.5

令和5年度(2023年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
8	<p>統-82。12月22日掲出の市HPタイトル「啓発や研修事業」での要望</p>	<p>このタイトルからは、「何の啓発や研修事業」なのか、「対象者が個人or 事業者向けなのか」。または「啓発や研修事業を運営の事業者募集」なのか…説明不足。 ⇒添付画像。タイトル新着情報。 ・市HPのサイトを開くと、「アフターコロナにおけるこころの健康づくり」の講演会であり、具体的な内容を含めたタイトルにされたら… ⇒[仮案] 健康医療部 地域保健課は、『講演会「アフターコロナにおけるこころの健康づくり」[要申込]』にされたら… ・市HP (Top頁) のイベントカレンダー(2月15日)に掲載が必要。 ・広報課の方へ。同様の投稿を数多くしております。市民が市のHPを見て分かり易いように、再度、全部局に周知徹底を願う。 ・DX時代に取組んでおられる情報政策室へ供覧を願います。</p> <p>※添付の画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。</p>	<p>「HPタイトル」について 市のホームページの新着情報欄のタイトルを市民にわかりやすいように修正いたしました。今後わかりやすい表記に努めます。 (担当:地域保健課)</p> <p>「広報課の方へ」について 引き続き、ガイドラインの充実などを図り、見やすくわかりやすいHPの運営に努めてまいります。 (担当:広報課)</p>	<p>広報課、地域保健課</p>	<p>R5.12.25</p>	<p>R6.1.5</p>
9	<p>統-84。12月21日掲出の市HPタイトル「すいた環境教育フェスタ2024」での要望。</p>	<p>このタイトルからは、「2024年度」と勘違いをしてしまいました。 1)市HPの他の部局がHPに掲出される時は、“実施年2024”ではなく、“年度表記”が殆どだと思います。市民の勘違いを防ぐ事から、吹田市として統一表記が必要だと思います。 ⇒添付画像-1。タイトル新着情報。2024年表記 ・環境政策室は、実施内容に、リユースおもちゃ広場などの体験型ブースもあり、子どもさんの参加も期待出来る事から、具体的な内容を含めたタイトルにされたら… ・市民、事業者、行政の協働により実施する参加型事業であり、参加事業者・大学・団体など17があり、多くの市民にクリックして頂き、参加協力される方々の顔をたてられたら… ⇒[仮案] 「すいた環境教育フェスタ(2024年2月3日(土))。おもちゃ広場などの体験型あり」 2)開催場所は住所表記のみ。⇒“くるくるプラザ”のアクセス図-リンク先の貼付けが必要。 吹田市は、人口増加で他市からの転入者も。“くるくるプラザ”を知っておられない方も多いです。 ⇒添付画像-2。-場所・問合せ 3)問い合わせ先は、環境政策室のみで電話番号の記載なし。 「リユースおもちゃ広場」で使うプラスチック製の電車のおもちゃとレールを市民からの提供を求めておられるのであれば、電話番号は必要。 4)寄贈された、プラスチック製の電車のおもちゃとレールは、イベント後はどうされますか？ [提案] 健都ライブラリーでの活用を検討されませんかでしょうか。大人の都合では無く、子育て世代・子どもさん達の視点で判断願います。 現状は、初代の新幹線車両の先頭部のみが展示。内部は、展示パネルのみで子供さんが行ってみようか…と思いません。子育て世代の方からは非常に不評です。 ・広報課、情報政策室、中央図書館へ供覧を願います。</p> <p>※添付の画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、わかりやすい情報提供に努めてまいります。 ありがとうございました。</p>	<p>環境政策室</p>	<p>R5.12.25</p>	<p>R6.1.5</p>

令和5年度(2023年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
10	続-83. 12月22日掲出の市HPタイトル「土日納付相談・夜間納付相談(要予約)」での要望	<p>吹田市への納付には、水道・下水料金、健康保険料、税金などが有ります。</p> <p>⇒このタイトルからは、「何の納付」なのかが不明。</p> <p>⇒添付画像。タイトル新着情報。</p> <p>・市HPのサイトを開くと、「国民健康保険料や後期高齢者医療保険料の納付相談」。</p> <p>加えて、来庁窓口相談。電話相談で対応されるとの事。</p> <p>⇒[仮案]『土日納付相談・夜間納付相談(要予約)』『国民健康保険料や後期高齢者医療保険料』(来庁窓口相談。電話相談)』</p> <p>・広報課の方へ。同様の投稿を数多くしております。市民が市のHPを見て分かり易いように、再度、全部局に周知徹底を願う。</p> <p>・DX時代に取組んでおられる情報政策室へ供覧を願います。</p> <p>※添付の画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>「HPタイトル」について</p> <p>吹田市ホームページの令和5年12月22日に掲出の「土日納付相談・夜間納付相談(要予約)」のタイトルにつきまして検討をさせていただき、令和5年12月27日付けで「国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の窓口・電話納付相談に係る土日納付相談・夜間納付相談(要予約)」に修正致しました。</p> <p>この度は貴重な御意見を賜りましてお礼を申し上げます。</p> <p>(担当:国民健康保険課)</p> <p>「広報課の方へ」について</p> <p>引き続き、ガイドラインの充実などを図り、見やすくわかりやすいHPの運営に努めてまいります。</p> <p>(担当:広報課)</p>	広報課、国民健康保険課	R5.12.25	R6.1.9
11	続-86. 11月16日掲出の市サイトのタイトル「ビレッジマート吹田」の開催の有無について	<p>予定では、2024年1月7日(日曜)に開催予定となっておりますが、主催者の“じゃない吹田”のリンク先のサイトには、2024年の開催予定日の記載がありません。</p> <p>1)主催者の“じゃない吹田”の確認が必要。</p> <p>⇒添付画像。左:市HP。右:主催者のHP</p> <p>2)「ビレッジマート吹田」の開催について、都市魅力部 地域経済振興室のサイトの更新が11月16日にされていますが、市HP(Top頁)新着情報に掲出されていませんでした。</p> <p>⇒「江坂の朝市」は、毎回、市HPに掲出されており、「ビレッジマート吹田」も同様に市HPに掲出されたら良いかと思えます。</p> <p>3)市のタイトルが「ビレッジマート吹田」では、私は、内容がイメージ出来ません。</p> <p>⇒[仮案]「ビレッジマート吹田。JR吹田駅前のさんくす夢広場にてマーケット開催;1月7日(日曜)…」にされたら、行ってみようか…になると考えます。</p> <p>※添付の画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	SEOの観点も踏まえながら、よりわかりやすいタイトルにできるよう努めていきます。	地域経済振興室	R5.12.28	R6.1.9
12	片山公園のたまり池について	<p>夏場限定の依頼。</p> <p>子供が水遊びできるようにたまり池の掃除を行なってほしい。</p>	片山公園の池につきましては、6月から夏場を中心に年7回の清掃を実施しております。水遊びは禁止していませんが修景池ですので、池に落ちている落葉や生物、いたずらなどによる池への異物の投げ込みの恐れもあり、安全に子供たちが水遊びのできるだけの維持管理は出来ないのが現状です。	公園みどり室	R6.1.4	R6.1.10

令和5年度(2023年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
13 電動自転車補助金	<p>電動自転車購入時の補助金はありますか？ 地方は補助金があります。子供が多いこの吹田で補助金はなぜ無いのでしょうか？保育園いれて働かないといけないのにその電動自転車が原付よりも値段が高いです。 低所得には厳しい値段です。早急に検討してください。</p>	<p>電動自転車購入時の補助金について、本市では実施しておらず、今後とも実施予定はございません。</p>	総務交通室	R6.1.9	R6.1.11
14 ひとり親	<p>国が決定した住民税非課税世帯への給付金についてとても怒りがあり、各自治体が始めている独自の給付金の有無について知りたいです。 ひとり親で子供達を育てています。仕事をしていてももちろん住民税も支払っています。 住民税非課税の知り合いは、精神科からの診断書があり生活保護を受けていて、毎日ママ友と喫茶店でお喋りしたりと、とても楽しそうに過ごしています。 子供達との時間を削り、必死で働いて税金を払っている人には何もなく、楽している人に給付金。おかしくないですか？ 吹田市独自の政策として、ひとり親やしっかり税金を払っている人たちにもっと目を向けた政策を打ち出してくれませんか？</p>	<p>各自治体が始めている独自の給付金の有無と税金を払っている人に向けた施策について 本市では、今般の物価高騰等を受け、小中学生の給食費の負担軽減やキャッシュレス決済ポイント還元事業など、様々な形で多くの市民の皆様にご活用いただける独自施策を実施してきたものです。 今後のさらなる取組の必要性につきましては、社会情勢や国の動向等を注視しつつ、状況に応じて適切に判断してまいります。 (担当:企画財政室)</p> <p>ひとり親に向けた給付金の有無について ひとり親に向けた本市独自の給付金はございませんが、国の給付金として令和5年度子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の給付を行っております。物価高騰の影響により家計が急変した方等も対象となりますので、よろしければ吹田市ホームページで詳細を御確認いただき、要件に該当し未受給の場合は申請期限までにお手続きいただければと存じます。 この度の御意見につきましては、今後のひとり親施策推進の参考としてまいります。 (担当:子育て給付課)</p>	企画財政室、子育て給付課	R6.1.4	R6.1.12
15 公休と有休について	<p>2023年7月21日からの契約社員で、週5日勤務、公休2日。7時~16時。休憩60分の契約であるが、月の勤務日は月22日であると言われ、2024年2月の勤務日が21日になるので、2024年1月に与えられる有休から、公休の1日を有休に充てるように指示されたが、これは合法か教えてください。</p>	<p>この度はお問合せいただき、ありがとうございます。 お問合せいただいた内容についてですが、雇用条件等を詳細に聞き取りした上での判断となるため、本市の社会保険労務士による、労働相談を御利用いただけますと幸いです。 本市では毎週水曜日の午後に社会保険労務士による労働相談を実施しておりますので、御予約いただいた上で、御利用いただければと存じます。(対面もしくは電話での御相談となります) 予約方法等の詳細については、下記を参照願います。 【吹田市 労働相談】 https://www.city.suita.osaka.jp/kurashi/1018560/1018565/index.html ※第1・3・4・5水曜日は社会保険労務士、第2水曜日は弁護士となります。</p> <p>なお、水曜日ではご都合が悪い場合は、大阪府でも労働相談を実施しておりますので、ご参考に下記にURLを参照させていただきます。 【大阪府 労働相談】 https://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/soudan/</p>	地域経済振興室	R6.1.9	R6.1.12

令和5年度(2023年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
16	道路上での宗教活動について	<p>最近山田駅や千里南公園付近で、ものみのとう?の方が、本を並べて立ってらっしゃる姿をよく見かけます。子どもたちには、あいさつの声かけ等してくださるようなのですが、本人たちには少し不気味で怖いと感じるそうです。</p> <p>山田駅に関してはDEWの駐輪場への曲がり角でもあり、通行の邪魔とも言えなくありません。</p> <p>信仰は自由ですが、道路に立って活動することは、特に問題ではないのでしょうか?</p>	<p>本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。</p>	市民総務室	R6.1.19	R6.1.19
17	統-87。新年1月1日の能登半島の巨大地震による被災地への吹田市の救援・支援活動について教えてください	<p>元日の午後4時10分ごろに能登半島で発生した、阪神淡路大震災の数倍の地震により被災された地域では、救出・救命活動が行われており、捜索が進むにつれ新たな不明者・死者の増加。</p> <p>また余震が続く中、寒く雨が降る中での避難生活や救急活動が行われており、停電・断水、道路の通行止めによる食糧他生活必需品の不足。数多くの報道が…</p> <p>上記の状況の中で、消防庁からの要請を受け、緊急消防援助隊大阪府大隊が編成され、合計54隊212人が輪島市で活動中(1/4発表)</p> <p>⇒添付画像</p> <p>[大阪府下の派遣状況]…全てでは無くピックアップの市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市消防局、石川県能登地方へ派遣。1月1日午後7時5分に2隊12人。午後8時40分に大阪市15隊52人。午後10時45分に大阪市3隊10人が出発。 ・池田市-消防援助隊派遣。箕面市-2日午前2時に出勤。豊中市-救助隊1隊と救急隊1隊の合計8名。 ・摂津市-(第二陣)に消防職員を派遣。茨木市-消火隊1隊5人。高槻市-救助隊1隊および後方支援隊1隊。 ・堺市-1月1日午後8時48分5隊21名(指揮隊、消火隊2隊、救助隊、救急隊)。 1月2日午前2時45分1隊6名(後方支援隊)。 ・八尾市-1月2日AM2時00分後方支援隊1隊。 <p>[日本水道協会からの派遣要請]…全てでは無くピックアップの市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊中市-1月3日、被災地に向けて職員4名を派遣。高槻市-応急給水活動に向けて給水車を待機中。 ・堺市-給水車両2台と指揮車1台、職員6名を石川県へ派遣 ・その他-令和6年市消防出初式【中止】がHPに。会場が支援物資の輸送基地となるため、消防署員の派遣のため…他。 ・その他-市HPに義援金募集を掲出の市も。 <p>[電力会社からの応援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西送配電と中部電PGの2社が3日に派遣している第1陣と合わせて、要員434人(協力会社160人含む)高圧発電機車、工事車両、高所作業車、サポート車両。東電PG・協力会社も。東北も準備。 <p>Q:他市の被災地への派遣状況の中で、吹田市のHPからは能登半島の地震に対しての情報発信が見られませんので、教えてください。</p> <p>※添付の画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>令和6年能登半島地震に係る本市からの支援等については、市ホームページ「令和6年能登半島地震の支援等について」(トップページ>安心・安全>防災>災害支援>令和6年能登半島地震の支援等について)にて発信しておりますので、そちらからご確認いただけます。</p> <p>また、随時情報を更新してまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。</p>	危機管理室	R6.1.5	R6.1.22

令和5年度(2023年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
18	吹田市営住宅について	<p>養育費もない母子手当もないひとり親の方々を優先に、市営住宅や公営住宅に住まわしてもらえないのでしょうか？</p> <p>賃貸の家賃では困ってるから、または実家住まいだと母子手当も支給されないから、引っ越しを検討してるが、家賃が高い。そういった理由があり、府営住宅や市営住宅に希望をかけてるのです。</p> <p>ひとり親、子育て世帯の項目があるのであれば、まず優先すべきは困ってる親子ではないのでしょうか。</p> <p>養育費も貰っておらず母子手当も貰ってないなど、そういった事情の親子を優先に入れるべきではないでしょうか？</p> <p>ひとり親に関しては抽選ではなく、その生活状況で判断して当選させてもらえませんか。</p> <p>恵まれてる方が当選して困ってる親子が当選しないのは、悲しいなと思います。</p> <p>吹田市はどんどん新しくなってますね。その分住民も増えた気がします。子育て世帯も増えて、保育園や幼稚園、住宅の倍率も増えました。それならば保育園を増やすとか、市営住宅の増加とか考えられませんか？</p> <p>どれだけ私たち親子は市営や府営を応募したら当選されるのでしょうか。</p>	<p>市営住宅は、住宅にお困りの所得の低い方を対象にしているため、住宅に困っている理由や高齢・障がい・ひとり親等の収入要件や優先要件に関わる状況について申込時に確認させていただいているところです。</p> <p>入居者の決定に当たっては、公募のうえ、応募が多い場合は公正な方法で決定することと法で定められており、本市では、抽選により入居者を決定しています。</p> <p>住宅困窮度に関わる御事情は申込者それぞれであり、生活状況で判断するよりも抽選のほうがより公正であると考えております。</p> <p>なお、市営住宅、府営住宅とも、募集案内で、住宅ごとの過去の応募倍率をお示していますので、申込みの際の参考にしてください。</p>	住宅政策室	R6.1.19	R6.1.22
19	吹田市共催スポーツ弓道の指導員について	<p>1月6日土曜日の朝9:50ごろ、洗心館の弓道教室の指導員である〇〇さんの指導方法や言動について2名で改善を求めたところ、「覚えのないあなたたちが悪い、あなたたちはできない。」後に、これからどうするといひ辞めさせるような対応がありました。10月から週1回のペースで練習参加してきましたが、できない時の嘲笑、他の人に聞こえるようにこんなのもできないのという言葉、これらが積み重なりました。本日はほぼ教えてもらっていない事が出来なかった事に対し、「忘れたん？」の連呼。ハラスメントまたは侮辱行為とみなし、申し入れましたが、本人は謝罪や改善の意思もなし。</p> <p>このような指導員を放置すべきでないと考え報告します。</p> <p>市の範囲外かもしれませんが、市の募集をもって参加し、信頼しましたので管理監督は必要と考えます。</p> <p>最終的に道場の責任者である〇〇先生に話を聞いていただき、一定の理解をいただき、継続の要請もいただきましたが、このような関係の後、継続困難につき私含め2名は退会することとなりました。</p> <p>行政でない細かいところの監督まではきついでしょうが、教室を任せるについてのルールやガイドラインは必要です。</p> <p>私たちが受けた侮辱的行為は許し難いものと考えます。</p>	<p>この度は共催スポーツ教室である弓道教室の指導員において不快な思いをさせてしまったこと、誠に申し訳ございません。御回答が遅くなったことについてもお詫び申し上げます。</p> <p>御指摘いただいた点に関して、弓道連盟理事長から事実確認を行い、今後の対応について下記のとおり報告を受けております。</p> <p>今回の件について、当該指導員は受講生が固くならないよう声掛けをし、指導するよう心がけておりましたが、今回のような言動が、小馬鹿にされた、侮辱された、パワハラだと受け止められることもあり、受け止め方は個人により違うということを当該指導員も反省し、指導員全員が確認いたしました。</p> <p>今後教室の指導員において、次の点を遵守することを確認しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 受講生で指導員への不満等があれば相談できる窓口を設置し周知する。 2 指導員各自がより一層言動に注意して受講生に不快な思いをさせないように配慮する。 3 指導員の相互研修(年に3回実施)の際に都度確認する。 <p>本市といたしましても市民の皆様が気軽に楽しくスポーツができる環境を整えてまいりたいと考えておりますので、今後このような事案がないよう指導してまいります。何卒御理解のほどよろしく願いいたします。</p>	文化スポーツ推進室	R6.1.9	R6.1.23

令和5年度(2023年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
20	火災の被害者に対する対応への感謝と提言	<p>いつも市民のためにありがとうございます。</p> <p>私は、24年1月2日に火災被害に見舞われました。出火元の隣の隣の部屋が全焼し、私の自宅に煙と煤が大量に混入し、家財すべてが台無しになり、自宅に住めなくなりました。</p> <p>消防から煙損等によるり災証明を頂き、福祉協議会からもお見舞金を、福祉総務課から日用品の支給を頂き、とても助かりました。本当にありがとうございます。</p> <p>その後、市営住宅への入居を相談するように勧められました。自宅に住むことができなくなったためです。住宅政策室でお話を伺ったところ、希望する住戸がないため、諦めました。</p> <p>寝る場所すらがない状態でしたので、これには大変がっかりしました。是非とも改善をお願いします。</p> <p>また、生活福祉課によると、煙損は災害見舞金制度の対象外のことです。支給していただけませんでした。しかしながら、私の家の家財はすべて使えなくなり、形はとどめているものの全焼同然なのです。</p> <p>説明しようと思いましたが、すでに満身創痍だったため、帰るしかありませんでした。</p> <p>現在、まだ次の住居が決まらず、友人宅やホテルを転々としています。</p> <p>ご回答いただきたいのは、次の2点です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市営住宅に、速やかに優先的に入らせていただくことはできないのでしょうか。 2. 私の状況は、本当に災害見舞金制度の対象外になるのでしょうか。 <p>お忙しいところお読みくださりありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>1)について</p> <p>市営住宅への入居者は、公営住宅法で政令に定める特別の事由がある場合を除き、公募しなければならないと定められており、火事のり災者であることを理由に優先的に入居することはできません。</p> <p>しかしながら、火事のり災者は、新たなお住まいを探されるまでの間、一時的な避難先が必要となるケースが多いため、3か月に限り、市営住宅を一時的に御利用いただけることを御案内しております。</p> <p>なお、り災者向け住戸は、建物や設備が古く、お住まいであった住戸に比べ、住環境として御不満に感じられることもあるかと思いますが、り災者の方が一定の期間、安心してお過ごしいただけるよう、必要な整備を行った住戸を案内しておりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>(担当:住宅政策室)</p> <p>2)について</p> <p>別途御説明したとおりです。</p> <p>(担当:生活福祉室)</p>	生活福祉室、住宅政策室	R6.1.16	R6.1.23
21	北千里小学校跡地複合施設の計画概要・ワークショップなどの書類が市のウェブサイトから削除されています	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような意見があったか、意見が反映されたかを検証するために必要です。市の判断の透明性を損ないます ・公民館と図書館を一体化させたことによる不都合を懸念する意見など、現在起きている問題を指摘している意見もあります。市にとって都合の悪い意見を隠蔽しようとしていると捉えられます ・何の連絡もなく削除するのは不親切です ・ファイルサイズは微々たるものであり、削除する理由になりません ・市民の意見を尊重していません ・市民の知る権利を損ないます <p>書類を再アップしてください。他の同様の書類も、単に時間が経ったら消すという運用をしているのであれば、市民の知る権利を阻害していますので、見直してください。</p>	<p>北千里小学校跡地複合施設の計画概要等につきましては、市ホームページの<市政>—<市の政策と計画・行政運営>—<市の主な計画>—<産業・まちづくり・環境>のページに記載しておりましたが、当該施設が令和4年11月に供用開始し、計画が完了したため、ホームページから令和5年6月に削除いたしました。</p> <p>また、再度同じものを掲載する想定はしていません。</p>	まなびの支援課	R6.1.15	R6.1.26

令和5年度(2023年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
22	吹田市障がい者福祉年金の廃止についてのお知らせについて	<p>市のホームページにある吹田市障がい者福祉年金の廃止についてのお知らせについての質問です。</p> <p>「令和6年(2024年)9月期の支給を最後に」とあります。そして「この財源を活用し」とあります。</p> <p>この場合の「この財源を活用し」とは、「令和6年(2024年)度3月期相当分を使って」ということになるとは思いますが、令和6年度に令和6年(2024年)度3月期分と相当規模の障がい者(児)福祉にかかる新たな事業が立ち上がるという理解でいいですか。</p> <p>市は単年度会計ですので、そうでない(令和7年(2025年)度以降になる)、「この財源を活用して」というのは無理があり、安易なごまかしのようには思いません。</p> <p>ゆえに、令和6年(2024年)度予算はまだ決まっていないと思いますので、令和6年(2024年)度中に立ち上げようとしている事業内容をご説明していただくことはできないと思いますが、いつごろの予定であるのかそのスケジュール案をお示してください。</p>	<p>御指摘の「この財源を活用し」とは、令和5年(2023年)11月議会における「吹田市障がい者福祉年金支給条例を廃止する条例」の可決に伴い、今後、当該財源相当額を持続可能な障がい福祉サービスの構築に資するよう有効に活用していくという趣旨であり、令和6年度(2024年度)中に新たな事業を立ち上げるということではありません。</p> <p>なお、令和6年度当初予算におきましては、障がい者(児)に係る制度・施策のさらなる充実化に向けて、優先順位等を検討のうえ予算要求を行っているところです。</p>	障がい福祉室	R6.1.22	R6.1.26
23	続-90。1月19日掲出の市HPタイトル「令和5年度第2回吹田市障害者福祉施設等整備補助事業者選定委員会」での要望。	<p>このタイトルでは、委員会を開催されるのか、開催済みのかが分かりません。</p> <p>・サイトを開くと、2023年11月29日に開催済み。</p> <p>⇒[仮案]「令和5年度第2回吹田市障害者福祉施設等整備補助事業者選定委員会」<会議要旨></p> <p>・広報課には、市HPについての改善の要望を2年程行っており、一部には改善が見られますが、マニュアルが有るのに守られていない現状。</p> <p>⇒広報課は、サイトの福祉部 障がい福祉室に指導を願います。</p>	<p>この度は貴重な御意見ありがとうございました。吹田市のホームページに掲載の新着情報のタイトルにつきまして、いただきました御意見も参考にして、今後とも市民の皆様にとって分かりやすい表記となるよう努めてまいります。</p>	障がい福祉室	R6.1.22	R6.1.29
24	続-91。R5年12月28日掲出の市HPタイトル「障がい者差別」での要望。	<p>このタイトルでは、「差別を無くしましょう」と、受け取りました。</p> <p>・サイトを開くと、「障がい者差別に関する相談窓口」の案内。</p> <p>⇒[仮案]「障がい者差別に関する相談窓口」</p> <p>・広報課には、市HPについての改善の要望を2年程行っており、一部には改善が見られますが、マニュアルが有るのに守られていない現状。</p> <p>⇒広報課は、サイトの福祉部 障がい福祉室に指導を願います。</p> <p>⇒添付画像。タイトル新着情報。</p> <p>※添付の画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>御指摘がありました「障がい者差別」のタイトルのページは、相談窓口以外の障がい者差別解消に向けた取組状況も記載しています。</p> <p>そのため、御提案いただきました「障がい者差別に関する相談窓口」のタイトルでは、ページ全体を示すのは難しくなります。</p> <p>ただ、「障がい者差別」というタイトルも内容が伝わりにくいと考えるため、「障がい者差別解消に関する取組」に変更いたします。</p>	障がい福祉室	R6.1.22	R6.1.29

令和5年度(2023年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
25	<p>続-88。1月17日 掲出の市HPタ イトル「ひなまつ り」での要望。</p>	<p>このタイトル「ひなまつり」の5文字からは、市民に何を周知されたいのか、全く分かりません。</p> <p>・広報課には、市HPについての改善の要望を2年程行っており、一部には改善が見られますが、マニュアルが有るのに守られていない現状。 ⇒広報課は、サイトの都市魅力部 文化スポーツ推進室に指導を願います。 ⇒添付画像。タイトル新着情報。</p> <p>※添付の画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>新着更新情報のタイトルをクリックしていただければ、開催日時や場所等の詳細情報が閲覧できるようになっておりますので、タイトルに詳細を記載する予定はございません。</p>	<p>文化スポーツ推 進室</p>	R6.1.22	R6.1.31